

平成25年4月18日

「厚生年金基金実務基準」及び「確定給付企業年金実務基準」の改定について

公益社団法人日本年金数理人会
財政運営実務基準委員会

当会は平成25年4月1日を以って公益社団法人に移行しました。これに伴い、厚生年金基金実務基準及び確定給付企業年金実務基準の改定を行いましたのでここに公表いたします。

(詳細については、HP：<http://www.jscpa.or.jp/> をご覧下さい。)

なお、改定の内容は、法人名称の変更が主ですが、あわせて平成24年12月19日付実務基準改定あるいはそれ以前の改定における引用条項相違、文言修正漏れ等について修正を行っております。当該修正は、本質的な内容の変更を伴うものではないことを申し添えます。

以 上